

2025年度通常枠

「食支援を通じた官民協働による 物流支援構築プロジェクト」

～企業の負担を軽減し、食品を地域に安定的に供給するための、
集約型による物流システムの開発事業～公募説明会資料

一般社団法人全国食支援活動協力会

東京都世田谷区上用賀6-19-21

saposen@mow.jp 土屋・平野

TEL 03-5426-2547 (月～金 10:00～16:00)



食支援を通じた官民協働による物流支援構築プロジェクト 公募説明会

【説明会の流れ】

1.はじめに (全国食支援活動協力会 専務理事 平野覚治)

2.休眠預金事業について (JANPIA PO様より)

3.公募説明 (全国食支援活動協力会 POより)

4.質疑応答

○資料について

- ・事業背景・社会課題p3,4,5
- ・本事業の目的と実施手段p6
- ・事業概要p7,8
- ・参考p9,10
- ・ロジックツリーp11,12
- ・実行団体の助成使途イメージについてp13
- ・実行団体の公募イメージp14. 15.16. 17
- ・実行団体の選定基準p18

事業の背景・社会課題：寄贈の地域格差と食品寄附の全国的動向

「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年に公布・施行)

企業に対して食品ロスの削減に向けた取り組みを促すことを目的に

・食品ロス削減に向けた対策

(食品ロスの把握・測定、削減計画の策定、従業員の教育・訓練、協力体制の構築等)

・未利用食品の活用

(廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていく) が求められている

また、食品寄附ガイドラインの策定により食品企業に対し未利用食品の寄附の全国的な促進を図った

食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～（概要）

1. 背景・目的

- ・ 食品ロスを削減するためには、未利用食品の有効活用（食品寄附）の促進が重要とされるところ、食品寄附に関わる各主体の情報不足、信頼性・透明性等を高めるための枠組みの整備、フードバンク等の底上げの必要性などが指摘されている。
- ・ 令和5年12月、関係省庁において「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」を取りまとめ、その中で、「一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者（寄附者、仲介者（フードバンク、フードパントリー等））を認定する仕組みなどにより特定するための食品寄附に関するガイドラインを官民で作成し、食品寄附への社会的信頼を高める」とされた。
- ・ そこで、既に官民で策定されている既存の各種ガイドライン・手引き等を参考しつつ、各主体が一定の管理責任を果たすことができるようするために遵守すべき基準や留意事項を示したガイドラインを、官民協議会における議論を通じて作成。

事業の背景・社会課題：食品寄附の減少と課題解決

しかし… 企業からの食品寄附は **減少**

→**北海道・東北・中四国・沖縄含む九州南部**への配送費用の負担が大きく
関東・中部・関西・福岡を除く地域に対して食品企業による寄附が促進されていない



→安定的な食品寄附を推進するために、

- ・域内および域外の企業との広域連携、
- ・効率的な物流支援のネットワーク網の整備

(物流の広域連携を促すための中継拠点や分配に適した倉庫環境の整備等) が望まれている

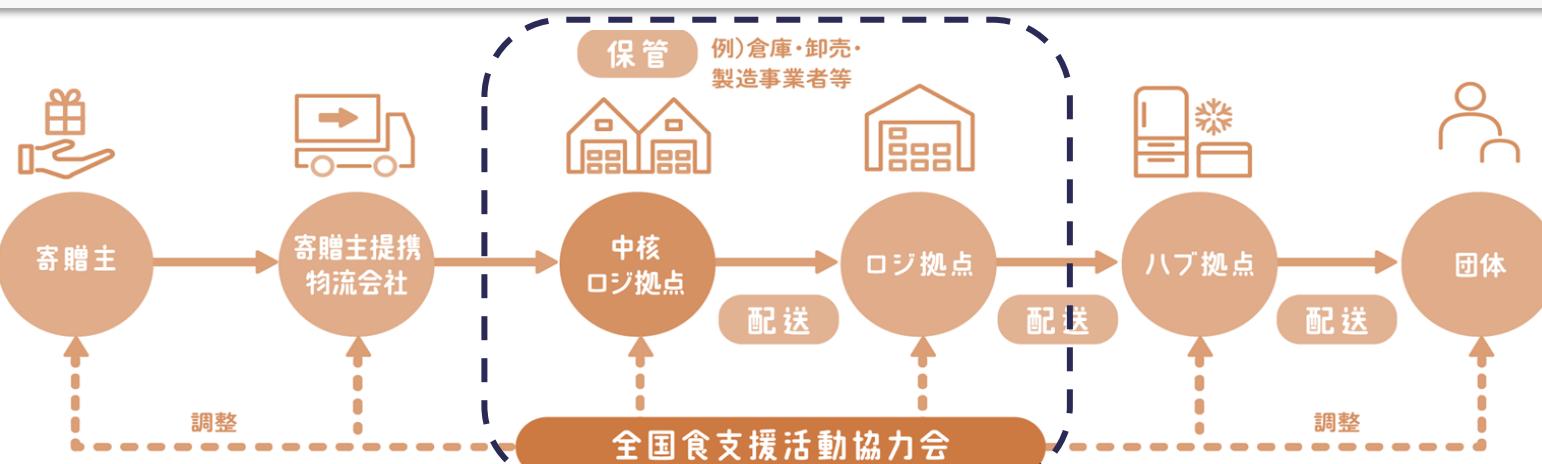
事業の背景・社会課題：過年度事業における実施

2020年度通常枠「食の物流ネットワーク整備プロジェクト」を通じて地域資源を最大限に集約・活用し、団体まで未利用食品が効率的かつ安全に届くよう、4地域(北海道、長野、鳥取、山口)の拠点整備を行った

2021年4月～2024年3月

食の物流ネットワーク整備プロジェクト

これまでの取り組みにより、全国を対象とする企業や機関からの大量の食品の寄付の相談がよせられるようになりました。既に各地では域内の食材寄付や賞味期限直前の食品の寄付などが循環できる仕組みが構築されていましたが、域外からの大量の食材の分配は想定されておらず、せっかくの食品寄付の打診をうけても受けることができないことがおきていました。そこで、こうした域外・域内の寄付食品を効率的かつ適切にストック・シェアするためのロジ拠点を全国5箇所でつくる事業です。



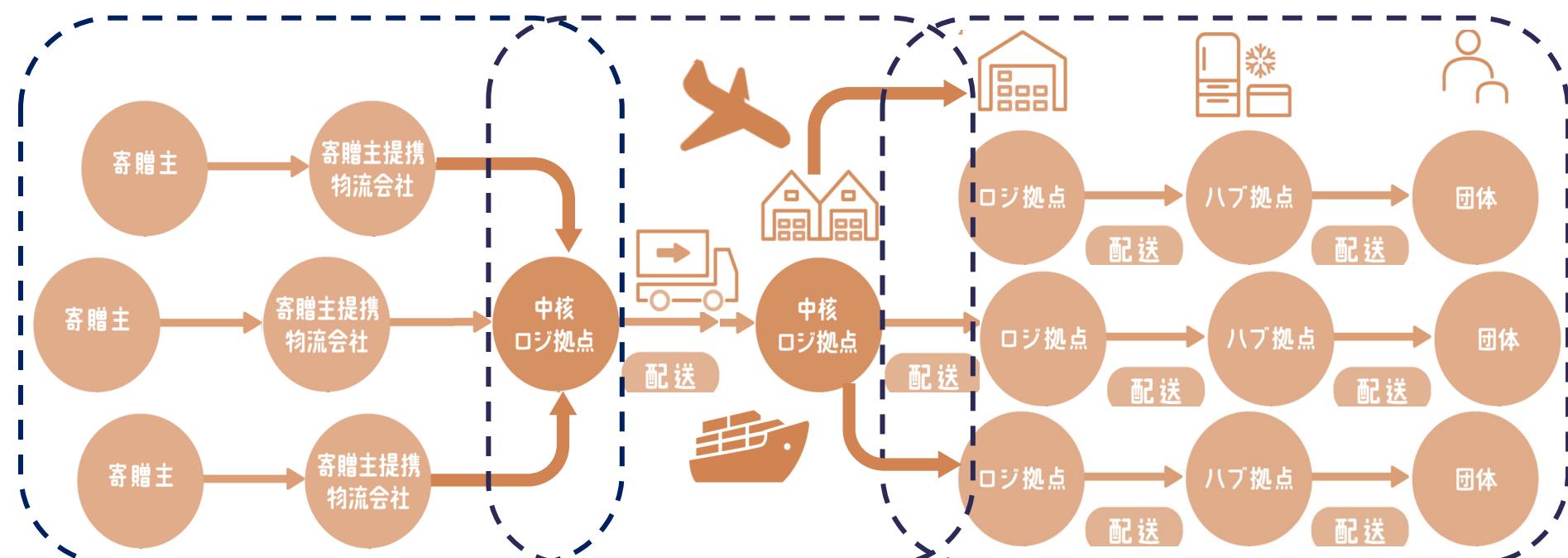
本事業の目的と実施手段

食品寄附をさらに広域的に受け入れ、保管し、分配するロジ機能の集約化に併せて安全、かつ負担の少ない形で効率的に配送を行えるWEBシステムを活用する。それにより、

① 物流モデルの全国規模への拡大

② 企業協働の促進

③ 継続的な社会インフラの改善と拡張 を図るための試行となる



事業概要

地方公共団体や食品提供企業・および物流等企業、フードバンク、こども食堂、社会福祉協議会、中間支援組織等の関係者が協働して、地域の実情に応じた「集約型物流支援システム」の開発を試みる体制づくりを資金分配団体と連携して推進する

1. 集約型物流支援システムの推進に向けた検討会の開催

【構成メンバー】

物流企業、倉庫等複数の事業社間連携による広義の流通提供者、食品製造企業他食品提供企業、フードバンクや社協を含めた中間支援組織等

2. 寄附食品の効率的な配送モデルの試行

検討会の協議をもとに全国規模の企業から寄贈食品を送付し、実行団体の対象地域において配送するルートを確立するための社会コストの平準化を前提とした物流システムの検証を図る

3. 研修会、説明会の開催

企業からの食品寄附を安全に実施するために、食支援団体・行政・社協他関係者等を対象に研修会の開催を予定

事業概要:資金分配団体の事業イメージ

【事業内容】

1. 集約型物流支援システムの推進に向けた検討会の開催(年4回)

2. 全国研修会、説明会の開催(年1~2回)

企業からの食品寄附を安全に実施するために、食支援団体・行政・社協他関係者等を対象に研修会の開催を予定

3. WEBシステム改修

参考:令和6年度 農林水産省 食品ロス削減緊急対策事業のうち 未利用食品の供給体制構築緊急支援事業

全国版と地域版との重層的な体制での検討会を開催。検討会には全国規模の食品提供企業および物流企業、日本惣菜協会に協力を呼びかけ、協議を通じて寄附における効率的な物流ルートの検討と実証実験を計画および実施している。また、物流や倉庫の提供においては日本冷蔵倉庫業経営者協議会に実施地域における冷蔵倉庫などの一時保管のご協力を呼びかけている。



参考:事業実施による波及効果

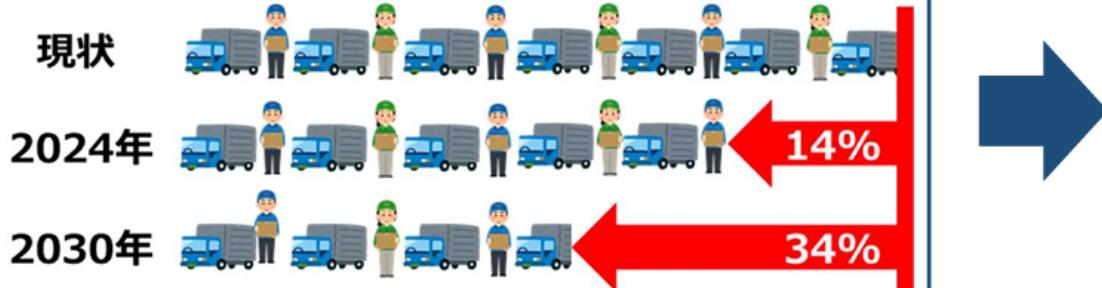
日本経済を支える社会インフラである物流が現在多くの課題に直面し、崩壊の危機に瀕している

国土交通省は ①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容 の3つの具体的な施策によって課題解決を試みている

本事業を通して、物流・情報の集約を図ることで、企業からの食品寄附の促進に向けたモデルを提示し、持続可能な社会インフラの実現のための課題解決への寄与を試みる

- 物流は国民生活や経済を支える社会インフラであるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。
- さらに、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。

輸送力不足の見通し（対策を講じない場合）



「政策パッケージ」の構成

1. 具体的な施策

- (1) 商慣行の見直し
- (2) 物流の効率化
- (3) 荷主・消費者の行動変容

2. 施策の効果

3. 当面の進め方

2025年度通常枠ロジックツリー(資金的支援)

最終アウトカム(上位目的)

実行団体の実施対象地域外にも持続可能かつ効率的に届けられるような仕組みが波及し、全国の食支援活動団体が未利用食品を活用し、継続的な支援を行うことができる

中間アウトカム(戦略目的)

全国の企業からの寄贈食品が地域内外から持続可能かつ効率的に届けられるような仕組みが事業終了後も継続的に運用されている

直接アウトカム(手段目的)や活動

全国レベルの企業・行政など多様なセクターが食品寄付に資するロジシス템の理解を促進し、重要性を認識している

実行団体の実施対象地域に、企業などからの寄贈品を持続可能かつ効率的に届けられるような仕組みができている

コーディネーターの設置
実施対象圏域での検討会の開催
各セクターに対する圏域での研修会の開催

参加する企業の広がり・食品寄贈の実証
物流網の整備に伴う社会コスト(インフラ)の算出
ロジハブ先駆事例の視察
居場所を通じた、在宅を支援する機能の試行

2025年度通常枠ロジックツリー(非資金的支援)

最終アウトカム(上位目的)

実行団体の実施対象地域外にも持続可能かつ効率的に届けられるような仕組みが波及し、全国の食支援活動団体が未利用食品を活用し、継続的な支援を行うことができる

中間アウトカム(戦略目的)

全国の企業からの寄贈食品が地域内外から持続可能かつ効率的に届けられるような仕組みが事業終了後も継続的に運用されている

直接アウトカム(手段目的)や活動

実行団体が安全で効率的な寄贈の受入体制を構築できている

全国および圏域協議体の形成と検討会の開催

食品を安全に保管するための環境整備

全国企業等からの寄贈食品・物資のマッチング

参加企業、団体等のインセンティブを推進するための社会広報

活動の標準化(WEBシステム改修・マニュアル等仕様の策定)

指標:寄贈量・合計金額(寄贈品を金銭的価値に換算)

実行団体の助成金使途イメージ

【事業内容】

1. 関係者の調整役(コーディネーター)の配置他:

- コーディネーター謝金

企業・団体とのコーディネーター設置(2名)、コーディネーター補助(1名)、

※コーディネーターは中間支援組織、社協、他関連組織・団体を想定

※本事業は資金分配団体とスクラムを組みながらインパクトを狙うものであり、実行団体の担当者が事業開始当初3ヶ月ほど弊会事務所や都内会議室等でプロジェクト全体の目線合わせとMOWLSのノウハウについて共有を行うことができる団体を助成の対象団体として想定します。

- その他(消耗品費、一般管理費、必要に応じて冷凍庫などの備品取得費等…)

2. 寄贈の実証

- 冷蔵・冷凍庫使用料

- 輸送費

- 再委託(食支援ガイドライン策定等)

3. 研修会・委員会の開催

- 視察旅費、会議開催費用

- 広告宣伝費

実行団体の公募イメージ①

■事業概要

本事業は、企業の未利用食品や寄贈食品が安定的に食支援団体に流通するために、食品提供企業・物流企業等複数の企業と中間支援組織とが協働して物流の効率化を推進する「集約型物流支援システム」を開発するものである。

○対象地域：全国(特に物流面の課題がある地域：北海道・東北・中四国・九州など)

○採択予定数：4団体程度

○助成総額：12,900万円(上限および目安)

○助成額：3,225万円(上限および目安)

団体要件①： 圏域(複数県)で活動する、中間支援組織(社協含む)、フードバンク、生活困窮の自立支援に関わる団体、ネットワーク組織等であること。

団体要件②： 助成額が、申請する団体全体の年間予算の4割以内に収まること。

例えば3000万円(単年度で1000万円)申請する場合、法人全体の前年度予算が(複数法人の場合には合算して)2500万円以上でなければなりません。

団体要件③： 本プロジェクトは全国的な企業と連携する活動のため、全国版の協議体・圏域協議体における連携・協働が必須となります

実行団体の公募イメージ②

したがって、実行団体の担当者が事業開始当初3ヶ月ほど弊会事務所や都内会議室等でプロジェクト全体の目線合わせとMOWLSのノウハウについて共有を行うことができる団体を助成の対象団体として想定します。合わせて東京や他実行団体の活動圏域への出張が可能な団体を対象といたします。

※会議の参加方法(対面、Zoom)、滞在の頻度などについては資金分配団体と協議のうえ検討いたします。

※会議や研修会など活動のための旅費は基本的に実行団体でご負担いただきます。月に半分程度は職員を出向させができる事業規模を有すること。

実行団体の公募イメージ③

■資金分配団体と連携して、ミールズ・オン・ホイールズロジシス템(以下、MOWLS)の各地のロジ間の物流ルートを開拓し、安定的に運用することを目的として、以下の活動すべてを行うことを期待します。

①検討会の開催:資金分配団体が開催する全国版の会議と連携しながら、集約型物流支援システムの推進に向けた圏域ごとの検討会を開催する。

【想定される構成メンバー】

物流企業・倉庫等複数の事業者間連携による広義の流通提供者・・食品製造企業他食品提供企業
フードバンクや社協を含めた中間支援組織等

【想定される検討事項】

寄贈食品を受け入れるための物流倉庫の確保、寄贈食品を広域で受け入れる一時拠点(中核ロジ)の創出、域外・域内における物流ルートの確立、商品特性(常温・冷蔵)に応じた食品寄贈ルートの開発
持続的な体制のためのリソース確保、WEBシステムの改修、社会広報の推進、広報ツールの作成

②物流実証:活動圏域内外を含む食品寄贈を運搬・配分する物流の実証実験を行い、体制構築を進めるとともに物流コストなど体制構築に関するデータ収集を行う※。

【想定される活動】

分配ルート確立のための検証、・保管・輸配送の担い手確保

実行団体の公募イメージ④

- ・冷蔵品・冷凍品が寄贈できる環境の整備
 - ・資金分配団体が活用するWEBシステムの活用
- ※実証費用は実行団体への助成経費に含まれます。

③**催事の開催**:地域資源開発等を目的とした催事、または食品寄付を安全に実施するための研修会の開催。社会貢献活動を行う企業、行政、フードバンクや社協を含めた中間支援組織、食支援活動団体等と連携して行う。

【テーマ例】

- ・安全な食品寄贈を進めるために～食品寄贈ガイドライン等の理解
- ・寄贈食品のトレーサビリティとロジシス템についての基礎的な理解、他

上記3つの活動に伴う下記活動

メーカー、物流などの企業と、圏域の食支援活動団体のコーディネート。

MOWLSの集約的機能を活用し、在宅における日常生活支援活動(例:移動支援、買い物支援、見守り、配食等)との連携に資するIOT機能の試行等。

担い手・理解者を増やすための広報宣伝、講座企画。・ その他事業広報・視察

実行団体の選定基準

1)実行団体は、以下の選定基準に基づき選定を行います。

- 事業の妥当性**:全国と地域でメーカー・物流事業者と連携が必要な事業である前提を十分に理解し、弊会とも連携して事業を実施できる体制が整っているか。事務局(担当職員の配置)体制が整っているのか
- 連携と対話**:行政や企業、地域の多様な関係機関とのコレクティブインパクトの創出を狙っているか
本事業において弊会が主催する検討会および研修会・説明会に必ず担当者の参加が可能なのか
- 事業の実施可能性**:事業を遂行する人的リソースが確保されており、実施体制や計画、予算が適切か
- 波及効果**:他地域へ伝播できるモデルとなることを目指しているか
- 継続性**:助成終了後の事業の継続性や発展性が期待できるか
- 中間支援機能**:全国企業(メーカー・物流)や行政・社協との連携・調整、協働事業の実践の有無
- ガバナンス・コンプライアンス**:事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか

上記の他に詳細は、<2025年度>

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく
「実行団体公募」の公募要領をご参照ください。
皆様の公募をお待ち申し上げます。